

# 社会保険労務士からの三方一両得だより

平成28年10月20日 第85号

## 栃木ウーヴァの応援に行ってきました

栃木県民の皆さん、「栃木ウーヴァFC」をご存じでしょうか。栃木市をホームタウンとするJFL（日本フットボールリーグ）所属のサッカーチームです。代表の岩原さんとは親しくさせていただいており、当事務所もシルバーパートナーとなりまして甚だ少額ですがチーム運営を応援しております。招待券をいただきましたので、ホームゲームの応援に行ってきました。

栃木ウーヴァはプロリーグのJ3を目指していますが、現状5勝1分け20敗とJFL16チーム中15位に甘んじております。失点67はぶっちぎりです。どうやら守備が弱点のようですね。

当日はきれいに晴れ渡り、気持ちの良いサッカー観戦日和でした。栃木市総合運動公園の



駐車場が混んでいたもので、あっちこっち空きスペースを探し回っているうちに随分と時間がたつてしまい、大遅刻。グラウンドに付くとなんと4-0で栃木ウーヴァがリードしていました。そのまま栃木ウーヴァが大勝利。おめでとうございます！



ピッチと近くていいですね。

結構観客が入っていて、熱心なファンがついているようです。相手の岡山のチーム応援団も来ていて驚きました。日本でもサッカーのファンは熱い人が多いのでしょうか。



タマネギの芽が出そろいました。

追加で蒔いた枝豆は、結局は収穫できませんでした。鞘はどんどん大きくなるものの、肝心の豆が全く大きくならず、残念な結果に。

そんなことよりも驚きの出来事がありました。畑にいくとナスの茎が太い枝を除いて跡形もなく消えていました。ピーマンは茎や葉が細切れになって散らかってしまいました。小さな竜巻かと思いましたが、近所の方が謝りながら近づいてきます。犯人は脱走した子ヤギでした。子ヤギにいいネタを提供して貰うラッキーです。

我が家の畑

## ◆ 従業員の「若年性認知症」と企業の対応

判断力が鈍くなった、何度も同じことを繰り返し聞くようになった——「もしかしたら『認知症』かもしれない」、そんな社員はいませんか？

65 歳以上の発症を「認知症」、65 歳未満の発症を「若年性認知症」と言います。特に若年性認知症は、職場や家庭で様々な役割を担う働き盛りの年代で発症することが多い（2009 年の厚生労働省推計では、平均発症年齢は 51.3 歳）一方で、就労経験のある若年性認知症患者の約 8 割が離職（厚生労働省「患者生活実態調査」2014 年）を余儀なくされ収入源を絶たれるなど、影響は深刻です。

65 歳までの雇用義務化で働くシニア層が急増する中、「社員が認知症になったらどう対処するか」は、今後、企業にとっての大きな課題となると言えます。



若年性認知症の場合、認知症への知識不足（「この年で認知症になんてなるはずがないし、物忘れは加齢のせい」）や、認知症と

診断されるリスクへのおそれ（「認知症だと診断されたら、働き続けることができない」）などから、医療機関の受診が遅くなりがちです。

しかし、認知症は、早期に適切な治療を受けることによって症状の進行を抑えられることもあります。特に職場では、普段と違う行動や言動の変化にも気がつきやすいと考えられますので、「あれっ？」と思った時に医療機関につなげてあげることが肝要です。

また、認知症との診断を受けたとしても、疲労に配慮して就労時間を短くしたり、業務内容を変えたりする（正確性が強く求められる業務は難しいが、比較的単純な労務作業であれば継続が可能）など、職場の対応いかんにより長く働き続けることができる可能性も高まります。

このような適切な対処によりコミュニティに参加し続けることは、進行を遅らせることにもつながります。

厚生労働省は今年度から、都道府県に「若年性認知症支援コーディネーター」を配置しています。職場に対しては、勤務調整や就労継続のためのアドバイスをするほか、職場復帰のための支援もしてくれますので、ぜひ活用したい存在です。